

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1209））
2. 日 時：平成30年8月22日 10時30分～12時00分
13時30分～19時00分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

中川上席安全審査官、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 品質保証室 室長 他12名

東北電力株式会社：原子力品質保証 課長 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他3名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他2名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 担当 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力品質保証） マネージャー 他3名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他2名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、6月27日、8月14日、15日及び17日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る設置許可との整合性に関する説明書、設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書、要目表（原子炉建屋放水設備、代替水源供給設備、放射性廃棄物の廃棄施設）について説明があった。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【品質保証関係】

○非常用電源設備に係る設計の実績について、各個別設備毎に、適用された設計項目及び設計のアウトプットとして取りまとめた設計資料を整理して提示すること

【要目表】（原子炉建屋放水設備、代替水源供給設備、放射性廃棄物の廃棄施設）

○固体廃棄物の処理設備及び貯蔵設備の改造工事に関して、技術基準規則で適用対象となる条文及び関連して工事計画申請書に添付する書類を整理した結果について、工事の範囲及び内容を踏まえて、適用の有無の理由を明確にした上で再度提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし